

東根市内
山形空港サポーターズクラブ
企業会員限定

東京便・大阪便を**4人以上**、

名古屋便・札幌便を**3人以上**で利用した場合

航空運賃の一部を

キヤッシュバック

山形空港サポーターズクラブ会員である市内企業(各部署)が主催する研修旅行等で、社員が「山形～東京便」、「山形～大阪便」を4人以上、「山形～名古屋便」、「山形～札幌便」を3人以上同時利用した場合に助成金を交付します。

■ **助成対象・助成額**

対象者(同時に利用する場合)	1人あたり助成額
東京便・大阪便(4人以上)	片道 2,000円 (往復 4,000円)
名古屋便・札幌便(3・4人)	片道 3,000円 (往復 6,000円)
名古屋便・札幌便(5人以上)	片道 4,000円 (往復 8,000円)

また、飛行機を乗り継いで国内の目的地へ移動された場合は、上記に加え、**一人当たり2,000円**の上乗せ助成を行います。

■ **対象搭乗期間**

令和8年3月1日～令和9年2月28日

■ **手続き**

①(搭乗前)事前申込…助成を受ける場合は10日前までに電話、FAX、又はメールで協議会へ旅行の概要が分かる事項(*)をお知らせください。

(*)旅行の概要…社名、部署名、代表者名、連絡先電話番号、利用人数、搭乗日、便名、往復/片道の別

②(搭乗後)助成申請…次の書類を、搭乗日の翌々月の末日(1月、2月搭乗の場合は3月25日)までに協議会あてに提出してください。交付決定後、指定された口座に助成金をお振り込みいたします。

【提出書類】

①交付申請書(兼)請求書(様式第2号)

②助成対象者名簿

③全員分の「搭乗券」または「ご搭乗案内」の原本

・eチケット控え等、単に搭乗予約・支払確認情報についてのみ記載されている書類は不可

・団体利用で搭乗券に氏名等が明示されていないときは、搭乗者の氏名が明示されている旅行会社による「団体搭乗証明書」等の添付も必要

・乗継助成を受ける場合は、乗り継いだことがわかるもの

④山形空港サポーターズクラブ会員証の写し



■ **その他**

・マイル利用などによる無料利用、自治体等職員の公務利用、利用者以外(事業所など)が航空運賃を負担するものは、助成対象外です。

・航空券の予約、支払いなどは各自で行ってください。

・予算の都合上、助成件数の上限に達し次第、締め切りとなります。

・山形空港サポーターズクラブについては、山形空港ホームページ(<https://www.yamagata-airport.co.jp/>)でご確認ください。

■ **事前お申し込み・お問い合わせ**

東根市山形空港利用促進協議会事務局(東根市役所総合政策課内)

住所:〒999-3795 山形県東根市中央一丁目1番1号

電話:0237-42-1111(内線 3120、3121) FAX:0237-43-2413

Email:sougou@city.higashine.yamagata.jp